

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャチガシヨウジ
	株式会社千雅商事
事業者の所在地	〒156-0051
	東京都世田谷区宮坂一丁目45番1号
事業者の連絡先	電話番号 03-6413-0721
	FAX番号 03-6413-0722
	ホームページアドレス <a href="https://www.chigashoji.com/">https://www.chigashoji.com/</a>
事業者の代表者名	代表取締役 田中 千代美

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャ チガシヨウジ
	株式会社千雅商事
事業主体の主たる事務所の所在地	〒156-0051
	東京都世田谷区宮坂一丁目45番1号
事業主体の連絡先	電話番号 03-6413-0721
	FAX番号 03-6413-0722
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 <a href="https://www.chigashoji.com/">https://www.chigashoji.com/</a>
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 田中 千代美
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料老人ホーム等、福祉事業に関するすべての事業</li> <li>・ 不動産の所有・売買・賃貸・斡旋・管理業</li> <li>・ サービス業</li> </ul>

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サルビアエンハチオウジ
	サルビア園八王子
住宅の所在地	〒193-0801
	東京都八王子市川口町1417-1
住宅の連絡先	電話番号 042-659-0087
	FAX番号 042-659-0089
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	花田 一孝
住宅の開設年月日	平成29年6月1日(承継日 令和2年3月1日)
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等			
<p>・入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供します。入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p> <p>・住宅で対応できる医療的ケアの内容</p> <p>当住宅では看護師が常時いるわけではありませんので、医療行為が常に必要な方への対応は出来ません。胃ろう、腸ろう、ストーマ処置、インシュリン注入管理等医療行為が生じる場合は、協力医療機関との連携により対応することは可能です。</p>			
住宅で対応できる医療的ケアの内容			
<p>基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）</p>			
サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）	
状況把握（安否確認）	11,000円/月額	状況把握・安否確認のため、1日に1回以上、入居者への声かけ（居室訪問を含む）を行います。	
生活相談		日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。	
緊急時対応		各居室設置のナースコールを押していただければ事務所の職員が受信し、各所と必要な連携を図りながら適切に対応します。夜間は委託事業所の職員がナースコールを受信し、各所と必要な連携を図りながら適切に対応します。	
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）			
サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）	
食事の提供サービス	49,572円/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食費は月単位でのご請求となります。</li> <li>・食費：月額49,572円（30日の場合）（朝食432円、昼食594円、夕食626円）</li> <li>・消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1,920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では、朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率（8%）の対象となります。</li> <li>※金額は全て税別で表記しています。</li> <li>・朝食は8時～、昼食は12時～、夕食は17時30分～</li> <li>・食事は原則として、1階の食堂での提供になりますが、居室への配食もご相談ください。</li> <li>・キャンセル、変更等は提供される日の2日前の17時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、ご注意ください。</li> </ul> <p>提供者：株式会社千雅商事</p>	
医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	サンククリニック
		住所	東京都八王子市中野町2536-18
		診療科目	内科
		協力内容	定期的な訪問診療、緊急時往診
協力医療機関	2	名称	ふれあいつつじが丘診療所
		住所	東京都八王子市横川町668-69
		診療科目	内科
		協力内容	定期的な訪問診療、緊急時往診
協力歯科医療機関		名称	はあとふる歯科医院
		住所	東京都八王子市めじろ台4-12-3
		協力内容	定期的な訪問歯科診療

## 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載してください。	人数	資格・委託先等	
生活支援サービススタッフ	11人	介護職員初任者研修以上・株式会社千雅	
夜間の職員体制	常駐の (有)・無 )	11人	

## 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	家賃等の月額費用とともに、所定の利用料等について請求書を発行し、利用月の翌月15日までに入居者様又は身元引受人様に送付します。
支払方法	請求月の末日までにホーム指定の口座へのお振込み、又は請求月の25日までにご指定の口座振替にてお支払いください。振込手数料は入居者様負担となります。なお、各費用において消費税の対象となるものは税法に則り入居者様の負担とします。

## 7. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	株式会社千雅商事		
電話番号	03-6413-0721		
対応している時間	平日	9時 00分	～ 18時 00分
	土曜	時 分	～ 時 分
	日曜	時 分	～ 時 分
	祝日	時 分	～ 時 分
定休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始12月29日～1月3日		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当住宅では、本契約に基づくサービスの提供にあたって、万一、事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が生じた場合は、直ちに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を講ずるとともに、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行うものとする。但し、入居者側に故意又は重大な過失のある場合は、賠償額を減じる又は賠償しないことがある。</li> <li>・事故が発生した場合には、速やかに八王子市へ報告した上で、事故原因の調査及び再発防止のための取組を実施します。</li> </ul>		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
1 あり	実施日		
	結果の開示	1 あり	2 なし
2 なし			

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、住宅正面玄関は、必要な場合を除き、夜間施錠されます。夜間の外出や外泊をされる場合には、事前に住宅職員へご帰宅の予定をお伝え下さい。	
共用施設の利用について	
食堂	食事以外の時間帯もご利用いただけます。読書や歓談などお楽しみください。
共用キッチン	共用のキッチンの利用については、必ず最寄りのスタッフにお声がけください。
浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者様はサービス提供事業者に対して、解約する30日以上前までに契約解除届を提出することにより、本契約を解約することができます。（生活支援サービス契約書 第9条参照）		
契約解約時の連絡先	名称	サルビア園八王子
	電話番号	042-659-0087
事業者からの解除		
<p>サービス提供事業者は、生活支援サービス契約第8条の規定に基づき以下の場合には本契約を解除することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入居者様に対するサービス提供が将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合。</li> <li>2. 入居者様が正当な理由なくサービス提供事業者を支払うべきサービス利用料を2か月以上滞納した場合。</li> </ol>		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

有

・ 無

(

損保ジャパン

)

説明年月日 令和 年 月 日

\_\_\_\_様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社千雅商事

所在地 東京都世田谷区宮坂一丁目45番1号

代表者名 代表取締役 田中 千代美 印

説明者氏名 花田 一孝 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 \_\_\_\_\_